

經濟論叢

第八十八卷 第二號

人間疎外の論理(上)……………	平井俊彦	1
政府部門の理論的考察(一)……………	池上惇	14
經濟調査の資料的限界……………	斎藤一郎	26
「生産価格」の消滅過程……………	芦田文夫	38
世界恐慌論における二類型(上)……………	重田澄男	55

昭和三十六年八月

京 都 大 學 經 濟 學 會

政府部門の理論的考察(一)

——コルム理論を中心に——

池 上 惇

第二次大戦後、国民総生産の中で政府部門の占める割合は、ますます大きくなってきた。その結果、政府部門の経済活動を測定することと、その理論的基礎づけを試みるということが、現代経済学、特に財政学の大きな課題となつてゐる。

いわゆる政府部門の理論的把握の試みは、マルクス経済学において、国家独占資本主義論という形で問題となり、近代経済学では、国民所得論や、国民経済計算と、政府部門の評価の問題として提起されている。もともと、現代国家の経済的機能を評価する際の基本的困難は、資本蓄積過程との関連を問題にするところからはじまるとみてよい。古典派経済学は、国家の経費を基本的に、「不生産的」なものとして把握し、これを政府部門考察の出発点とした。

ところが、現代においては、資本蓄積の過程そのものが、国家投資や、国家市場を媒介として行われ、少くとも、表面的にみれば、政府部門は資本蓄積過程に対して、積極的役割を果たしているように見える。だから、国民所得論においても、政府部門の取り扱いは、単に、集計上の技術的問題ではなく、基本的な、いわゆる原則上の理論問

題として論議されて来たし、今後も続けられるにちがいない。

この小論は、政府部門把握の際の理論的な問題点を検討し、コルム理論の批判を通して、一つの手がかりを得ようとしている。

(1) 私は先に「ツイーンジャンクの国家独占資本主義論について」(経済論叢第八十七巻第四号)の中で、マルクス主義的把握の基本的な問題点を取り上げた。この小論で、私は近代経済学的把握の典型としてコルムの理論を検討してみた。

第一章 国民所得と政府部門に関する論争

国民所得と政府部門の評価について、当初から論争の中心となつたのは、政府のコスト・サービスであつた。

すなわち、近代経済理論によれば、国民所得は、当年度の純生産物その内容とするのであるから、中間財を除いた、いわゆる財の最終段階で把握されねばならない。ところが、もし、政府が、直接消費者に対してではなく、企業活動に対してサービスを行うとすれば、このために必要な政府支出について、最終的な消費者としての評価を下しうるであろうか。政府が、企業のコストにすぎないものを分担したのだと考えれば、この部分は中間財であつて、最終財ではない。だから、政府部門を全部国民所得に加算することは、二重計算を取えることになるのであるまいか。ここに問題の中心があつたわけであり、これに対する解答は、S・クゾネツによると次の三つがあつた¹⁾。

(a) 政府中間財を特別に区別しない方法。

この見解はコスト・サービスの部分を、最終財と区別出来ないとみるか(J・R・ヒックスの旧見解²⁾)、または、理論的にも区別する必要がないと主張する³⁾。

前者の主張は、理論的には重要でなく、事实上、ヒックスの立場が変わつたことによつて消滅するが、⁴⁾後者の立場は、アメリカ商務省の立場であり、一九四七年以後のアメリカ国民所得統計はこれによつてゐる。⁵⁾この立場によると、政府は「市場で再売するために買う」わけではないから、個人の支出と同じく、「最終的な買手」であり、国民所得に算入しても、二重計算は含まれない。⁶⁾

(b) 政府中間財を租税によつて区別する方法。(tax payment approach)

これには二つの案があり、S・クツネッツと、商務省の旧見解がこれに属する。⁷⁾この考え方は、基本的に二つの假定——(一)個人によつて支払われた直接税は、最終消費者のための政府によるサービスを代表する。(二)純事業税は、政府の中間財に対する支払を表わす。——にもとづいてゐる。この立場は、クツネッツも、商務省も立場をかえたため、消滅した。

(c) 政府中間財を間接的に推計する方法。

この立場は、戦前のスウェーデン、ドイツから、⁸⁾コルムによつてうけつがれ、⁹⁾ハーバラー、¹⁰⁾ヒックス、¹¹⁾クツネッツ、¹²⁾シアフプ等によつて、承認された。唯、この立場にあつては、¹³⁾都留教授も指摘されるように、¹⁴⁾政府生産物の中で、中間財と、最終財を区別する線を実際上どこで引くかのきめ手がない。この欠点は、コルムと商務省の論争で一層明瞭になつてくる。

以上の検討から、基本的対立が、コルムと商務省の間に存在することは自明であらう。コルムの主張は、国民所得計算上も、政府のコスト・サービスを認め、中間財として評価し、この二重計算になる部分を差し引くことであり、¹⁵⁾商務省の立場は、政府生産物をその本質上最終生産物と認め、¹⁶⁾移転的支出以外は、全部国民所得に加えられる。

ところが、コルムは、一九五五年頃から、理論的には自己の主張をかえずに、単に計算の上だけでは、商務省の立場と一致を表明してしまつた。彼は、移転的支払を除いたすべての政府経費を消費財への個人支出と、投資のための企業支出に加算することを承認し、これによって、少くとも計算技術上の問題は一応の解決をみたのである。¹⁵⁾ 彼は、理論的にも、実際上も、この措置が「二重計算」であることを否定しない。

しかし、政府のコスト・サービスは、年によって余り変化がなく、主要な工業国では、一般的な性質を持つてゐると仮定し、「小さいが、比較的安定した」二重計算を許すことが、推計によって中間財を算出するより誤謬が少ないという消極的な理由で、この二重計算を容認するのである。コルムによると、この立場変換の現実的な根拠は、三〇年代では、政府のコスト・サービスは教育等を例にとつても比較的小さく、従つて、かなり恣意的な分類であっても、余り重大な結果はもたらさなかつたこと、しかし、今日では、軍事費が増大する結果、政府経費の重要性が増すので、分類の結果が、国民所得比較の上で大きな相違をもたらすといふのである。¹⁷⁾

この結論は、勿論、計算上の便宜にもとづくもので、本質的な——中間財と最終財との区別という——理論問題は少しも解決されていない。そのうえ、コルム自身が、一九五七年の論文で、「政府が、基本的な経済概念」の体系の中へどのように入り込むかを積極的に取り上げ、国連の経済学者が、政府を「最終消費者」とみなすという示唆を行ったのに反論し、「このアプローチは、経済計算のためには有効な仮定かも知れぬ」が、「政府の本性を歪め」¹⁸⁾「基本的な概念の混乱」に導くと断定する。

彼は、J・オルソンが、政府は「集团的に何らかの財および、サービスを消費する個人の集団」であると規定するのにも真向から反対し、政府機関を特殊なサービス——社会が市場の需要に依存する企業によって行われぬサー

ビス——の達成のための組織とみなすよう主張する。従つて、政府機関のサービスは、市場における需要を媒介としてでなく、特殊な組織的、または、社会制度の下で遂行される政治過程を通じ、「政治的決意」を媒介として行われる。その上で、「社会集団」としての政府は、消費者と見做されうる。だから、政府部門は、単なる消費者などではなくて、「企業」的側面も併せ持つてゐることになり、政府部門と、市場経済は、次の様な対応関係を持つことになる。¹⁹⁾

政府機関——↓企業

政治過程——↓市場メカニズム

社会集団——↓家計

この場合には、政府部門は市場経済に対立する独自の公経済として把握されるべきものである。彼は、古典派や、新古典派が、労働価値説や、限界効用理論等の一組の原理で経済学を説明した結果、財政学の分野で、二つの傾向——すなわち、「財政を、経済外の起源を持つ攪乱的外部要因とするか」²⁰⁾、「価値論の一般的鑄型の中に、無理にはめ込んで、この現象を云い抜けようと試みるか」——に陥つたことを指摘したのち、このような「一元論」的説明に反対して、「三つの組織化原理」の存在を主張する。

それらは、(一)家族または、家計経済の原理、(二)需給関係の自動的機構、(市場原理) (三)公共経済の原理(予算原理)である。

以上の検討からあきらかなように、コルムを古典派から区別するのは「企業体」としての国家という側面を強くおし出していることである。私達は、この「企業体」としての把握を徹底的に追求することによって、国家セクター

また、政府部門の理論的把握(接近しよう)。

- (1) S. Kuznets, Government Product and National Income. International Association for Research in Income and Wealth. Income and Wealth, series I. 1951. pp. 186-192.
- (2) J. R. Hicks, & U. K. Hicks, Public Finance in the National Income. The Review of Economic Studies, Vol. VI. No. 2. 1939. p. 150. J. R. Hicks, The Valuation of the Social Income. Economica Vol. VII.(N. S.)No. 26. May 1940. p. 118.
- (3) クズネツクの分類では、この主張は、現在の問題として取り上げられ、過去の三つの主張の中には入れられていないが、分類上は、ここに入れるべきであろう。(都留重人「国民所得と再生産」一九五、第三章「国民所得論における『政府の位置』」参照。また都留教授の見解に対する反論としては、能勢哲也「国民所得論における政府部門」(神戶商大紀要四号、一九頁。)
- (4) J. R. Hicks, The Valuation of the Social Income, A Comment on Professor Kuznets' Reflections, Economica. August, 1948. p. 164.
- (5) Supplement to Survey of Current Business, July, 1947.
- (6) M. Gilbert, G. Jaszi, E. F. Denison, C. F. Schwartz, Objectives of National Income Measurement, A Reply to prof. Kuznets, The Review of Economics and Statistics, Vol. 30. 1948. p. 183.
- (7) S. Kuznets, National Income and Its Composition, 1941. 及び「一九四七年までの米商務省国民所得統計」。
- (8) E. Lindahl, Einar Dahlgren, Karin Kock, National Income of Sweden 1831-1930. 1937. Vol I. (この文獻は入手出来なかつた。標題は「スウェーデン」) Das Deutsche Volkseinkommen vor und nach dem Kriege, Einzelschriften zur Statistik des Deutschen Reiches, 24. Berlin. 1932. SS. 14-16. 134-141.
- (9) G. Colm, Public Revenue and Public Expenditure in National Income, Studies in Income and Wealth, Vol I. 1937.
- (10) G. Haberler and E. Hagen, Taxes, Government Expenditures and National Income, Studies in Income and Wealth Vol. VIII. 1946.
- (11) 前出註(4)

- (12) S. Kuznets, Discussion of the new Department of Commerce Income series, National Income: A New Version. The Review of Economics and Statistics, Vol 30. No. 3. 1948. Aug. p. 156.
- (13) C. S. Shoup, Principles of National Income Analysis, Chap. 7. 1947.
- (14) R. W. Nelson, D. Jackson, Allocation of Benefits from Government Expenditures, Studies in Income and Wealth, Vol. II. 1938. pp. 317-342. 及び都留前出。
- (15) G. Colm, Government Budget and National Income, 1950. Essays in Public Finance and Fiscal Policy, 1955, p. 237.
- (16) G. Colm, *ibid*, p. 238.
- (17) G. Colm, The Government Sector, A Re-examination of Controversial Issues, Reply by G. Colm, p. 214. Studies in Income and Wealth, Vol. XX.
- (18) G. Colm, *ibid*, p. 114. (19) G. Colm, *ibid*, p. 115.
- (20) G. Colm, The Theory of Public Expenditures, 1936, Essays, p. 32.

第二章 「企業体」としての政府部門

一、コルムにあつては単なる消費者として政府部門を基礎づけ得ないことを示すために、古典派的視角の批判から出発する。

「古典派経済学の主張によれば、国民所得の計算にあたり、租税は、物財購入、または、貯蓄のために処分しうる所得からの消耗と見做され、他方、政府の給付は、「非生産的」であるとされた。その結果、政府給付に見合う政府経費は、国民生産物の一部とは見做されないことになった。この観念で行くと、一国が増税により、より多くの教師を備へ、その軍隊を拡張し、あるいは、より多くの道路をつくれば、必然的に貧しくなる。教師の給付、も

しくは、道路建設の場合には、この結論は明白に不合理だ。国防費の場合には問題がないわけではない。¹⁾

彼は、ここで、政府経費の生産的な効果を積極的に評価しようとする。²⁾ この基本的な問題での古典派経済学批判が、政府部門把握——特に、市場経済といわゆる国家経済の關係づけの中で、どのようにしてつらぬかれているかを立入って考察してみよう。この中で、国家の権力的側面と経済的側面を彼がどのように理解しているか、あきらかになるから、国民所得論における政府部門の問題を越えて、国家セクターの理論的把握に接近出来ると考えられる。

(1) G. Colm, *Essays in Public Finance and Fiscal Policy*, p. 224. (木村他訳、二一〇頁)

(2) コルムの同調者であるS・タツネットにおいても、この点は同様である。

「もし、政府活動が不生産的なものとして取り扱われるならば、……評価の問題は起らない。定義によれば、政府サービスの価値は0である。このような取り扱いは、明白に無価値である。政府活動は、欲望の充足にとって、余りにも大きく貢献しており、経済的・生産的專業としての役割を無視するには、余りにも、全市場のネットワークと密接に關係しすぎている。」

National Income and Its Composition, 1941, p. 31.

二、国家経済と市場経済の關係づけという問題を最も体系的に取り上げたのは、戦前の名著「国家経費の経済理論」であるから、以下はこの書物によりつつ検討をすすめたい。

国家経済と市場経済の関連をあきらかにする上で、まず、問われねばならないことは、社会の上に立つ支配機関としての国家と、経済的内容からみた国家の区別である。

コルムは、社会学的立場から、前者を「支配強制の主体」、¹⁾ 後者を「給付組織の主体」として把握し、歴史的にみて、法律を擁護し、抵抗を抑圧する行政給付機関が、支配強制の前提であること、また、財政理論は、国家機関を国家財政に關係させることによって、社会的な基礎を獲得し、国家経済を一つの「財政」(*Haushalt*) として特徴

づけ得たことを指摘する²⁾。従つて、支配強制の主体と、給付組織の主体とは、相互前提的に不可分であり、財政学は、後者の側面から問題に接近する。

では、この「給付組織の主体」としての国家は、給付の主体としての企業とどこが異なるのであろうか。

コルムは、国家経済の特徴づけを支配強制から行おうとしたM・カッセルを批判して「M・カッセルは、公経済を、自由な商品経済に対立する強制経済として認識している。……もし、国家が、国営企業から入る収入を自由にしようならば、……経費をすべて租税だけで調達しようとはすまい。ところが、カッセルに従えば、経費のこの部分は、国家経済に属しないことになつてしまふ。」と述べ、国家経済を市場経済から区別する場合に「支配強制にもとづく給付」だけでなく、「市場経済との関係で行われる給付」にも注目するよう主張する。この場合、支配強制が、国家経済のメルクマールでないのと同じように、給付の内容も両者を区別する指標とはならない。

例えば、国家経済は行政組織、市場経済は工場組織というように区別したところで、官庁の中央組織と、コンツェルンの管理組織とは極めてよく似ているだけでなく、公立学校と私立学校をくらべてみると、給付の内容から、国家経済と市場経済を区別することは何の意味もない。従つて、コルムによると、国家経済と市場経済の決定的な区別は、「強制」があるとか、「何を給付するか」にあるのではなくて、「給付の選択と、規定に」とつて、重要な視角と方法」の中にあるという結論が生まれる。すなわち、市場給付の特徴づけは、「最大の収益可能性と、それを追求する最上の手段の発見」であり、国家給付の特徴は、一定の国家目的（「高級な立場」）のために、国家機関が「最も合理的な方法」を見出すところにある。だから両者の根本的な区別は、国家給付が、いわゆる「経済原則」に従っていないという点にあるのではなく、給付の目的が、「いかにして」確定されるのか、換言すれば目的決定

様式の区別の中に存在する。この形式的区別を重視する考え方によれば、市場経済のメカニズムと、国家の意志決定の際の政治的過程が、区別の主要な側面とならざるを得ない。

この場合、普通考えられているように、政府計画の決定は、政治的過程——票集め、ロビストの圧力、政敵間の競走と結託——の中で行われるからといって、本質的に非合理的なものと考えられていないことが、コルムにおいては特徴的である。⁵⁾

次に、国家経済と市場経済の区別と同一性を検討しよう。

コルムはまず国家意志の決定と、市場メカニズムの区別という側面から問題に接近した。すなわち、市場経済における企業は、「需要」に従って生産を企て、商品交換、所得形成、価格、収益の計算等が「自由意志」の決定によっておこなわれる。だから「購買力のある需要」だけが、市場経済にとって、もつとも規定的である。⁶⁾しかし、国家経済においては、何が重要かは「審級順序」によって決定され、現代のデモクラシーでは議会、内閣等が、法令の中で決定し、公経済の家計プランである予算の中に、その結晶を見出すのであって、政治的な決意こそが、国家経済にとって固有のものである。この場合、問題は「いかにして」決定されるのかにあるので、「何」にもとづいて決定するかは問題外である。すなわち、国家決意が「文化的基準」で行われても、「最も権力的な利害」に従って行われようとも問う所ではない。⁷⁾これに対して、両者の同一性、関係の面をみると、コルムは国家経済と市場経済の関係の側面として次の三つをあげている。

(一) 二つの組織の作用範囲は、不可分である。公的給付なしに、市場経済の進行は考えられず、国家活動は、市場の給付を前提する。

(二) 国家給付は、あらゆる私的経済の給付と同様、所得の使用を条件づけられている。そこで、総所得が、両経済組織にとって共通な、人的、物的、生産力によって規定される以上、一方の拡大は、他方の犠牲を伴う。

(三) 従って、国家給付の拡大は、自由意思にもとづく市場的な給付の制限を意味し、しかも、国家給付に相応するコストは、総需要の枠内に制限されている⁹⁾。

以上の検討によって、コルムが、国家経済と市場経済を共通の生産力と、総需要の上にたたせつつ、両者の区別を、形式的な側面から、すなわち、意志の決定様式の相違にもとめたことはあきらかであろう。彼の二元論は内容からみると実は共通の生産力と総需要という一元的な基盤の上にたっているものであり、国家経費の生産性の主張がこのような理論的背景を持っていることは充分注目されねばならない。(第二章第三項以下次号)

(1) G. Colm, Volkswirtschaftliche Theorie der Staatsausgaben, 1927.

(2) *ibid.*, S. 5. 及び島恭彦「近世租税思想史」第二章、花戸龍蔵「財政思想史(古典編)」二五頁以下。

(3) G. Colm, *ibid.*, SS. 11-12 (Vgl. M. Cassel, *Gemeinschaft*.)

(4) G. Colm, *ibid.*, S. 7.

(5) 「これらの決定の政治的性格のために多くの科学者は、合理的な基準や、手続の発展は、望みのない試みだという結論に導かれやすう。しかし、国民経済の発展という観点からみて、私企業決定は全面的に合理的で、政治的決定は、自分本位の政治家達のちよちよ妥協の結果だと仮定するのは、全く誤っていると思う。」G. Colm, *Essays in Public Finance and Fiscal Policy*, 1965, p. 13.

(6) G. Colm, *ibid.*, SS. 9-11. (7) G. Colm, *ibid.*, S. 11. (8) G. Colm, *ibid.*, SS. 12-13.

(9) しかし、コルムは、総需要に対して国家が市場より影響を与え易いという議論をこゝそり持ち込んでいる。「それ(国家機能)は、独自の生命力をもつて、私的な給付組織よりも強力なものとして登場する。」(G. Colm, *ibid.*, SS. 13-14) この考え方は需要説的な経済理論の当然の帰結として、セイ法則批判の中で最も明瞭に現われる。